



2023年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 SWCC株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 隆代
(コード番号 5805 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 戦略本部長 小又 哲夫
(TEL. 044-223-0530)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を本年6月27日開催予定の第127期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

監査等委員である社外取締役増員による監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの強化のため、現行定款第19条（員数および選任方法）に定める監査等委員である取締役の員数を、4名以内から6名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役、取締役会および執行役員 (員数および選任方法)	第4章 取締役、取締役会および執行役員 (員数および選任方法)
第19条 (条文省略)	第19条 (現行どおり)
2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>4</u> 名以内とする。	2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。
3～5 (条文省略)	3～5 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月27日 (火)

定款変更の効力発生日 2023年6月27日 (火)

以 上